SHIBECHA

しべちゃ議会だより

第78号
平成22年11月1日発行
発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485－2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

九月第三回定例会（九月十四日・十五日）

二十二年度補正予算可決

一般会計 1億2、301万4千円の追加
他に下水道・老人保健・介護保険の三特別会計
企業会計の上水道事業で補正

一般質問 町政を問う

4名・10件の質問（3～6ページ）

予算特別委員会

4名・10件の総括質疑（7～9ページ）

意見書3件採択（2ページ）

B型肝炎問題・森林活性化・道路整備に関して

始まった耐震改築工事

塘路小中学校

虹別中学校

二十二年度 補正予算

九月十四日～十五日の日程で開催された第三回定例会では、一般会計及び特別会計・企業会計の補正が提案され、議会はこれを原案通り可決しました。

一般会計　1億2、301万4千円の追加

主な内容

○グループホームスプリンクラー等整備事業補助金　323万1千円
○ヒブワクチン接種補助金　179万7千円
○新型インフルエンザワクチン接種補助金　312万4千円
○水道整備に係る出資金　8、300万円
○社会福祉施設整備　553万1千円
○有害鳥獣駆除事業　416万2千円
○緊急雇用創出推進事業　407万円
○町道補修工事　2、200万円
○防雪柵設置事業　700万円

特別会計

下水道事業　1、665万円の減額
老人保健事業　90万7千円の追加
介護保険事業　845万円の追加

企業会計

二十二年度上水道事業会計は、配水管布設替え工事費として8、300万円を追加しました。

標茶町過疎地域自立促進市町村計画の策定

本町の発展に欠くべからざる制度で、過疎債の活用が認められる基になるのがこの市町村計画で、先の国会で六年間の延長が決定し、平成二十二年度から二十七年度の計画を新たに策定したものです。

主な内容

○産業の振興
○交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
○生活環境の整備
○高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
○医療の確保
○教育の振興
○地域文化の振興等
○集落の整備
○その他地域の自立促進に関し必要な事項

意見書

◆意見書　第六号

道路の整備に関する意見書

高規格幹線道路ネットワークの早期形成は、圏域間の交流と道民の命に関わる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上で重要です。

平成二十三年度から段階的に実施するとされる一括交付金の制度設計には、道路整備に関する課題に対応できるよう予算額を確保することを要望するものです。

◆意見書　第七号

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

森林に対する期待は、地球温暖化の防止、国土の保全や水源のかん養はもとより、生物多様性の保全、低炭素社会づくり、木材利用の拡大に対する期待も増大しています。

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の制定を踏まえ、木材利用の促進、木質バイオマス利用など国産材の利用を拡大することを実現するように要望するものです。

◆意見書　第八号

B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書

B型肝炎全面解決を求めて道内のB型肝炎患者は提訴していたが、本年三月札幌地方裁判所は和解勧告を行い、国は勧告を受け入れる方針を決定しました。

国は早期に和解勧告を受け入れB型肝炎訴訟を全面的に解決する方向に姿勢を転換し和解を実現するよう要望するものです。

一般質問 町政を問う

第三回定例会では、四名の議員が十件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

標茶霊園の永代管理制導入を

後藤　勲 議員

町　長　民法上の規定もあり適当でない

問　標茶から離れ、まして高齢者だけが残ってしまう、そのことによって五年間しか管理料が払えないというかたちの中で、永代管理をするよう考えられないか。霊園の除草と除雪は町でやっているがその延長線のなかでやれないのか。

　条例改正をしなければならないが、これを改正し、永代管理を導入する考えはないか。五年を過ぎた場合、この墓がどうなっていくのか心配になり、標茶から離れて何年か後に標茶に来て永代管理料さえ払っておけば安心し、拝めるというようなかたちができるのではないか。

答　墓地は、その性格上、世代を越えて引き継がれることから、永続性や非営利性が求められ、地方公共団体や宗教法人等が設置、運営をしている。

　本町の墓地及び霊園は、標茶町墓地及び霊園条例により、墓地の使用を希望するものに対し使用する権利を許可し、使用権は相続により承継できることとなっている。

　民法では、「墳墓の所有権は、慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者が承継する」とされ、「慣習が明らかでないときは、権利を承継すべき者は、家庭裁判所が定める」ことと規定されていることから、使用権者からの申し出に基づく墓地の永代管理については、地方公共団体で行うことは社会通念上、適当でないものと考える。

子育て応援チケットを増額すべき

林　博 議員

町　長　子育て支援は社会全体で

問　本町において子どもを含め人口の減少が続いている。

　出生率の低い原因には出産や子育てにかかる多額な費用や環境の変化などが考えられる。子どもの数が少くなることは保育園や学校の統廃合につながり、地域社会に大きな影響をおよぼす。今後の子育て支援について伺う。

　本町の出生率はどのようになっているか。

　今後の人口、年代別推移をどのように捉えているか。

　国の緊急少子化対策が平成二十三年三月で終了するのも考慮して現在行っている子育て応援チケットを増額すべきと考えるがどうか。

　医療費助成を十二歳から十五歳まで引き上げる考えはないか。また町内医療機関を受診した場合無償とすれば、町立病院については収支の改善につながると思うがいかがか。

　さくら保育園の建て替えの中で、幼保一元化に対応できる施設を考慮しているとのことだが、どのような保育体系を検討しているのか。また、幼稚園の延長保育を試行も兼ねて実施できないか。

答　本町の出生率は平成二十年度で一・六三だが、人口は平成三十二年推計で九四一人減の七、五〇〇人と想定している。

　子育て支援は金品の贈呈よりも、社会や地域での支援で行われるべきものと考える。

　十二歳から十五歳までの医療費助成は非常に厳しい。

　さくら保育園建て替え後の保育体系は、保護者の多様なニーズに対応できるよう考えている。延長保育は改築までに協議していく。

塘路小学校

普通交付税増額の活用で住宅リフォーム助成制度を

深見　迪　議員

町　長　おおくくりでのリフォーム助成制度は、困難

問　七月末に今年度の普通交付税額と準交付税ともいえる臨時財政対策債が決定されたが、二十一年度から比較して約1億9千万円の増額となっている。

また、この増額は、今年度限りの増額ではないと考えられる。この増額を町長はどう評価されているか所見を伺う。

住宅リフォーム（持ち家）助成制度創設については、昨年の九月議会でも提案、議論したが、その時点からさらにこの制度を創設している自治体は一・五倍に増えてきて、道内でも二十四市町村が実施に踏み切っている。

住宅リフォーム制度は、「小さな助成で大きな経済効果」になりその経済波及効果は全国、全道の例で実証済みである。

交付税の増額分を活用し、住宅リフォーム（持ち家）助成制度の創設をし、住みよい住環境の整備と確保、住宅関連業者の雇用の確保、さらには、地元での資材調達など地域経済活性化を進めるべきと考えるがどうか。

答　普通交付税並びに臨時財政対策債の額については、対前年比で議員指摘のとおり総額では1億9、163万9千円の増となっている。

三位一体改革で削減された地方交付税を復元し、地域経済を活性化する姿勢は歓迎するものである。

住宅リフォーム助成制度の拡充については、高齢者や弱者への助成制度を基本としている。単にグレードアップを含む、「おおくくり」でのリフォーム助成制度は、町民の支持が得られるか疑問であり、困難と考えている。

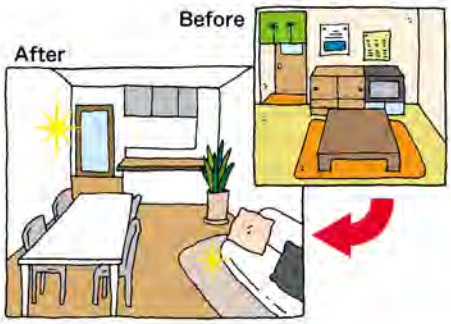

一期4年間に於ける施策の達成度と次期立起に向け示す公約とは

平川昌昭　議員

町　長　重点政策として5項目に分けて掲げた

問　一期目町長に就任後の平成十八年度第四回定例議会で、町政運営に対する所信と基本的な考え方について述べている。個別施策については、年度当初の執行方針で掲示されてきたが、日本の政治が政権交代となり地方自治体としても予算や施策の仕組みが大きく変動してきた状況の中で、四年間の施策における達成度についてどの程度実現し、何が実現できなかったのか、個別施策のその理由や問題点についてどの様な所見を持っているのか。

次期立候補に向けて示される具体的な公約の基本政策、施策の取り組みについての見解を伺う。

答　一期目は、総合計画に基づく施策の実施に取り組むことを約束し、スタートした。基本政策は数値的な目標ではなく、何をもって実現したと判断するのかは多様な意見があるが、基本政策を堅持し、施策の前進、充実に向けてより賢明な選択肢を模索してきた。

立起に向けての重点施策として次の五点を掲げた。

①行財政改革として地域主権型社会への転換に向けて事業官庁から政策官庁への脱皮を図ることに最優先で取り組む。

②子育て支援との環境づくりで、学校給食での地元産牛乳の利用についても、実現に向けての取り組みを本格化させて行く。

③福祉・医療については相談体制や医療・介護現場の働く環境の改善に取り組む。

④生活・環境についてこれまで育んできた自然との共生、環境保全、生物多様性を守る取り組みの一層の前進を図る。

⑤産業振興について、より効率的な生産向上の推進や標茶産のブランド化に向けて、情報の提供や支援に強化を図っていく。

その他の一般質問

後藤　勲議員

オモチャリ川の河道の整備について

問 最近のオモチャリ川は、牧草畑みたくなって草が生えている。洪水の不安感が当然出てくる。河道が狭まり、流量が少なく流れない状況下のなかで、土砂が非常に多く堆積されている。洪水が起きた段階で、床上、床下浸水というようなことも起きかねない。量水表なり量水盤を設置して、一目瞭然に町民が避難をできるような状況というものも必要でないか。町としてどのように考えているのか伺う。

答 洪水流下断面の余裕分の範囲であり、計画流量断面は十分確保されており、草が繁茂する比較的安定している河床となっていることから緊急な土砂の除去は見合わせ、監視を継続することとしている。

今後も土砂堆積と洗掘に十分に留意し、土砂の除去が必要と判断した場合は、堆積土砂除去作業を実施し、提案された土砂除去後の清掃活動は、他地域の例もあり、町内会などの協力体制と安全作業を考慮しながら検討したい。

オモチャリ川

深見　迪議員

町道整備の拡充で仕事の確保、住民生活向上を

問 町道の状態が悪いところが最近多く見られる。

大雨のときや春先の水はけの悪いところ、亀裂や穴があいているなど車等の通行に不便をきたしている所などが各所に見られる。

町でも点検し順次整備をしていると思うが、普通交付税増額を活用し、これをさらに拡充して町道整備で仕事を増やし、住民生活の向上を図ってはいかがか。

答 町道の維持補修や整備については、これまでも緊急性を考慮しながら補正予算においても対応しており、他町村に引けをとっていない事業費用となっているものと認識している。

今後も町総体の予算執行と計画的事業実施を念頭におき、地域要望や緊急性に配慮しながら事業を行ない、住民生活の向上を図っていきたい。

深見　迪議員

障がい児（者）への施策の充実を

問 障がい児、障がい者への施策の充実をさらに図るべきと考えるが町長の考えを伺う。

障がい児の通う児童デイサービス等への支援、健常児と同じ生活ができるような登下校の見守り支援や障がい者が施設等で働いた給料への暮らしていける給料の支援、さらにはそこで働く介護者や支援者の暮らしていける給料の保障などに対して積極的な支援を行うべきと考えるがどうか。

答 児童ディサービスに通所している児童の夏休みや冬休み等の長期休暇時の通所支援を昨年度から実施している。

登下校の見守り支援については、障がい児だけでなく、健常児とともに見守り支援が行われるべきものと考えている。

障がい者が自立した生活を送るためにも、就労場所の確保や作業工賃の向上が求められているが、本町においては、就労場所の確保に今後とも努めていきたい。

障害福祉サービス事業所で働く介護者従事者等の処遇改善については、関係機関に要請していきたい。

深見　迪議員

保育政策の充実と保育料の値下げを

問 政府は、市町村が責任を負っている現行の保育制度を解体する「子ども・子育て新システム」の基本制度案の要綱を決定した。この要綱案は、市町村の責任が大きく後退をする内容になっている。町長は、保育行政の成果を後退させることなく、一層充実させるよう努力すべきと考えるがどうか。

また、高い保育料が生活を圧迫している現実があり、子育て中の親が悲鳴を上げている、子育て政策の重点として保育料の抜本的な改定、値下げを考えるべき時期に来ていると考えるがどうか。

答 「新システム」は、本町の現状と課題に照らし合わせてみると、保育に欠ける児童だけでなく、就学前教育を望む保護者のニーズに応えられる半面、その実現に向けて国の

恒久的財源の確保、推進体制やサービス給付の利用者負担が不透明なことなど、新システム全体を評価できる現状にはない。

保育料については、これまでも、保護者の負担軽減に努めてきたところであるが、子ども・子育て新システムでのサービス給付費や利用者負担が明確になった時点で、新システムでの保育料を検討していきたい。

ひまわり保育園

深見　迪議員

小中学生の医療費無料化を

問 道内でも高校生まで医療費無料化をしている自治体がいくつかあるが、無料化を実施している自治体はその利点として「軽症受診になり、結果として医療費の抑制につながっている」ことや、「無料化した分を商品券等に還元した取り組みで購買力も増やしていく」などをあげている。無料化によって患者が増えるのではなく、むしろ医療費削減の方向に向かっている実績を上げている。少子化を食い止めるまちづくりのためにも標茶町でも小中学生の医療費無料化実施に踏み切る時期に来ているのではないか。

答 現在本町では、北海道医療給付事業による乳幼児等やひとり親家庭等に対する医療費助成を行っているが、町単独施策としては、乳幼児等医療給付で、所得制限をつけないで実施している。

道内で市町村独自の施策を拡大している市町村は、所得制限の無しが五十二市町村、給付対象を小学生低学年の通院給付が四十五市町村、小学生高学年の通院給付が四十四市町村、中学生の通院給付が二十六市町村、入院給付が三十五市町村となっている。

提案は真摯に受け止めるが、町立病院の診療体制の充実がまず、重要であると考えている。

塘路小中学校

平川　昌昭議員

『中小企業振興基本条例』の制定で地域の発展を

問 平成十一年に改正された『中小企業基本法』において、地方自治体として施策の策定から実施までを行う責務が明記されている。現状の時代的な背景を含めこの制定が必要になりつつあると思うが、本町の中小企業に対しての位置づけと中小企業振興の具体性についてどう捉えているか。また事例を参考にした標茶型『中小企業振興基本条例』の制定に向けての所見を伺う。

答 町内三九四事業所のほとんどが中小企業で占められており、本町経済基盤の一翼を担っている。町としては受注機会の拡大、振興条例、GOGOチャレンジショップ支援事業に基づく助成、中小企業資金貸付条例、中小企業振興融資規則に基づく融資制度の拡充、利子補給、学習機会の提供等、金融会議の意見も聞き施策を取り進めてきた。

制定については法の趣旨に基づく現状の町の施策、長年本町において築き上げた縦・横のつながりが中小企業基本条例の精神を体現しているものであり、条例制定の自治体と比較しても、なんら遜色ない体制と考えていることから、現行体制の維持並びに精神の普及を助長することに主力をおきたいと考えている。

駅前商店街

総括質疑

総務

深見　迪議員

度重なる町の見積もり違いによる補正は議会軽視ではないか

問 この一年間に町の見積もり違いで、教職員のパソコン購入、川西への上水管布設、病院会計、富士見台火葬場改築など、合計約5億5千万円の予算組み替えをしなければならない事態が生じているのは、町の調査不足ではないのか。また、これらについては、議会が一度採択した予算である。議会軽視ではないか。

答 上水道のように、工事を急がなければならない状況もあった。職員の業務上の怠慢があってそういう結果になったのではないかとの質問だが、職員は十分努力していた。職員による重大な過失があったとは思っていない。

不可抗力ともいうべき事態があって結果としてこうなったわけで、議会を軽視する立場で作業を進めてきていることはない。予算提案、政策提案するというのは、少なくとも町民のみなさんの意見は当然であるが、議会での議論経過をふまえ、尊重して行っている。

民生

舘田　賢治議員

買い物難民対策の内容は

問 買い物難民関係だが、この事業は、移動販売車的なものか、注文を受けたものを届けるのか。

答 巡回販売をする形と注文を聞くという形の併用で考えている。

問 巡回販売の品物はどのようなものか。

答 基本的には、商店街で取り扱っているものが対象商品になる。

問 保健所など関係機関の許可等については大丈夫なのか。

答 制約等があるとすれば、今後引き続きつめていきたい。

平川　昌昭議員

『ふれあい交流センター』浴室の規則を見直すべき

問 家庭浴室については規則では登録者という事だが、特に高齢者が利用しやすいよう見直しすべきではないのか。

答 基本的には登録者ということだが、障害等により自力で入浴困難な方とその他町長が特に必要と認める者という項目を今回改正した。高齢者の生活の一助という意味で、機会あるごとに手続等を含め周知していく。

ふれあい浴室

舘田　賢治議員

新型インフルエンザ補助金の条件とは

問 補助金150万円が出ている新型インフルエンザ関係の条件はなにか。

答 新型ワクチン接種事業という国の実施で行われる中で、市町村民税非課税世帯がこれについては無料ということになっている。

十二歳まで一回接種自己負担が1、000円で1、500円を町が助成する事になっている。

深見　迪議員

買い物バスの実現を

問 買い物難民対策で407万円の予算があげられているが、どのような業務内容か。また、品目は食料品に限られているか。

答 この事業は標茶市街地商店街活性化事業ということで、車両に食料等積んで巡回販売をし、市街地まで来られない人に購入をしてもらうという内容で半年間試行して検証を行っていきたい。

品目は、商店街で取り扱っているものすべてを想定している。

問 「標茶町過疎地域自立促進計画」の中では、移動手段を持たない高齢者の対応が課題だということで、地域内巡回バスの運行が書かれてあるが、このいわゆる買い物バスは、実現を目指すべきと考えるが、そのような取り組みを目指しているということか。

答 巡回バスについては、議会の中で議論もあったが、実現できるかどうか、今後検証していきたいということで過疎地域市町村促進計画の中で掲載した。

館田　賢治議員

グループホームのスプリンクラー設置に町の助成を

問 グループホームのスプリンクラー設置に補助金が出ているが、自己負担はどの程度か。

答 460万円の事業費で、補助金が323万1、000円交付され、残りが自己負担である。

問 補助金の申請時期は決められているのか。

また、グループホームのような施設に早く設置することが大事だと思うが、町の支援も必要だと思うが、その考えはないか。

答 申請は現在三次分の申請通知が来ている。基本的には年度当初の申請となっているが、設置者の希望にかなうように努力したい。

町の支援については、現在のところ、上乗せの支援ということは考えていない。

農林

館田　賢治議員

産業祭の口蹄疫対策はどうだったか

問 産業まつりのときに口蹄疫の関係で、どんな対策をしたのか。

答 産業まつりの際には堤防からおりる通路のところに消毒用のマットを二枚敷いて踏み込みで足裏を消毒してもらうことを実施した。

産業まつり

館田　賢治議員

農業委員会の地区担当は

問 農業委員会の地区担当制の内容や範囲はどのようなものか。

又、その活動内容をどんどん知らせてほしい。

答 農業委員会の活動方針で特定の地域にかかわったほうが事案が見やすいということで定めた。

業務は原則的に全般であるが、農地の斡旋、遊休農地、耕作放棄地のパトロール、農業者年金の加入推進等々を地区担当が中心になって行っている。

後藤　勲議員

有害駆除の現時点の頭数と対策は

問 現時点のエゾシカの駆除は何頭か。有害駆除実施隊の出動の状況はどうか。

業務委託の形で二名の非常勤の人を雇う予定はあるのか。クマが八月三日から九月一日までの間に四頭も獲れたのは初めてでまだ三頭ぐらい残ってるだろうと思う。その他の害獣の内容はどうか。冬期間の釧路湿原の生息調査と越冬地のエゾシカ捕獲のための方法等は検討しているのか。

答 有害鳥獣対策実施隊の実績は、エゾシカ一九〇頭の計画に対して八月末で九九頭の捕獲になっている。

許可捕獲も含めて一割を超える部分が増えている。

有害駆除の実施隊の出勤の内容は、シカ67頭、キツネ1頭、クマ56頭、カラス20羽、となっている。

雇用については、緊急雇用対策で二名の雇用を予定している。

シカは湿原国立公園の中の保護区に冬場逃げ込んで越冬する。今回冬の越冬地の調査をしながら、環境省と協議をし、許可の中でエゾシカ捕獲をする。今年度北海道が行う事業について道東管内で本町をその場所として行う計画である。

上水道

平川　昌昭議員

水道管推進工法の変更に伴いコンサル業務との経過は

問 変更工事においてコンサル業務の委託内容と変更に至る経過について聞く。

答 通常コンサルに委託し最終的に次年度に工事を進めるが、時間的に急ぐとのことで、河川事務所と打ち合わせをし実施設計と認可申請書を提出した。

コンサル業務の打合せで、構造計算等は町では出来ないので事前に了解を得た内容で構造計算をし、正式な許可申請書を提出した。

上水道管布設の風雲橋下

館田　賢治議員

上水道工事の計画は

問 当初の推進計画が変更になり、布設距離が相当変わっている。風雲橋の関係と開発の許可は、いつごろ出ると予測し又、全体的な工事の流れはどうか。

答 当初、推進管の直径が四〇〇ミリメートルで計画し、一八五メートルの推進延長であった。それが、八〇〇ミリメートルにしなければならないことで、工期的に伸び、河川の非出水期での工事が当初、

三月中で完了する計画だったのが、八〇〇ミリに変更することにより、非出水期内での工事が不可能となった。河川敷地内に構造物をつくることができないので河川敷から外れた位置に立て坑をつくることにより、推進延長が二五八・八メートルに増えた。

許可の関係では標準的な審査機関は一カ月から三カ月程度を見込んでいる。最悪でも十一月末ごろには許可がおりるものと考えている。

許可がおり次第、工事の手続きをし発注したい。十二月に発注すれば、来年七月末までの完了が可能ということで現在計画している。

問 管渠が四〇〇ミリから八〇〇ミリに大きく変わり、直接工事費でやると四〇〇ミリのときと八〇〇ミリのときはメーター当たりの単価はどのようになるのか。

答 四〇〇ミリで31万円、八〇〇ミリで44万円である。

委員会報告

産業建設委員会

◆**調査事項**

(1)地元産品を利用した加工体制と商品開発について

(2)公共牧場の役割と機能について

◆**調査日時**

○平成二十一年 八月四日、九月九日、十一月三十日

○平成二十二年 四月二十日～二十三日、六月七日、八月二十六日

◆**委員会の所見**

今後の加工体制の構築は食肉を中心に、JA加工センターの設備の更新や拡充を図り、地元産品の研究や開発を推進し、町民の趣味的な利用にも対応できる体制と、個人ブランドとして販売も図るなど、取り組むべきである。

育成牧場は地元の受入牛が増頭して安定し、哺育事業も預託農家から高い評価を得ている。

今後は、地元で生産された牛乳を地元町民が飲めるように、育成牧場が新らたに搾乳に取り組み、さらに乳製品の加工の拠点として早急に整備を進めるべきである。

また、搾乳や加工の体制が整うことにより、酪農を体系的に学ぶことができる研修牧場としての機能も担うことが可能となる。

一方、多和平として観光的要素を持つ施設でもあり、動物とのふれあい酪農体験などの展開も可能である。

地域自らが、地域の資源を最大限に活かし、地域内で消費し次の生産につなげていく地域循環型の取り組みこそ、今後の標茶を元気付けると考える。

これまで以上に行政とJAなど関係機関が一体となり、強力に取り組むべき課題と考える。

総務文教委員会

◆**調査事項**

(1)議会運営に関する事項

(2)会議規則、委員会条例及び議会先例に関する事項

◆**調査日時**

平成二十二年五月十四日

平成二十二年七月二十七日～三十日

平成二十二年八月二十六日

◆**調査の経過及び委員会の所見**

(1)議会が住民から信頼され民主的な町づくりを実現するためには、議会と町民の信頼関係が重要であることから、議会のチェック機能など議会の機能を十分発揮させるために、現在の議会運営の見直しや、議員定数削減による議会体制等の検討のため、委員会内の議論・調査や北海道町村議長会、栗山町議会、由仁町議会の調査を実施した。

(2)議会先例については、議員の自由な議論、意思決定の場としての権利を阻害するような基準はないかについての検討、先例と異なる運営を行わなければならないときの弾力的な運用について、さらには住民感覚として適当かどうか検討が必要である。

争点が大きく分かれる案件について、議員間で自由に討論を行える場を確保し、議論を尽くし、より良い合意形成に努めるような仕組みについては今後、検討に値する。

議員の資質の向上については至上命題である。町民との関わり、日々の研鑽、積極的な調査、検討や情報収集等のための議員活動を支える政務調査費の導入について検討すべきである。

議員は、住民全体の代表者であることに徹し、自己の良心と信念に基づき自由に主張し合い、これらを調整、統合させ結論を導き出すことに努力すること、また、議長がその指導力を十分に発揮することが議会改革のため重要である。

第三回定例会 議会日誌から

六月二十二日	川上郡衛生処理組合議会第一回臨時会
七月一日	北海道町村議会議員研修会
七月五日	広報調査特別委員会
七月六日	広報調査特別委員会
七月七日	広報調査特別委員会
七月八日	千葉県袖ヶ浦市議会議員行政視察
七月十三日	広報調査特別委員会
七月十六日	広報調査特別委員会
七月二十八日～三十日	議会運営委員会所管事務調査
八月二十日	川上郡衛生処理組合議会第二回定例会
八月二十六日	議会運営委員会
八月二十六日	産業建設委員会所管事務調査
八月三十一日	釧路北部消防事務組合議会第二回定例会
八月三十一日～九月二日	厚生文教委員会所管事務調査
九月十日	議会運営委員会
九月十四日～十五日	第三回定例会

楽しかった産業まつり

編集後記

歴史的な長い猛暑の夏もやっと一段落しました。山野の木々の葉もようやく色づき始め、一段と過ごしやすくなってきた今日この頃です。

第三回定例会は、一般質問、予算総括質疑を合わせ二十件、過疎法の市町村計画の策定、一般会計を含む補正予算、意見書の採択三件などで活発な質疑がありました。その内容についてお伝えいたします。

その中で、上水道事業に大型補正が組まれました。議会は原案通り可決をしましたが、この補正は、前に議決した予算に追加をするもので、止むを得ず必要な補正とはいえ、予算編成にあたっては、十分な調査が必要だと感じました。

今後は、今まで以上に議会の持てる機能を十分に発揮させなければなりません。

ぜひ町民の皆さんのご意見やご感想を、お寄せいただければ幸いです。

文責　末柄　薫

標茶町議会アドレス　http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/gikai/

発　行・標茶町議会　編　集・広報調査特別委員会
〒088-2312　北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地　電話(015)485-2111代　FAX(015)485-3199